

## 第4節 郵便・信書便事業

### 1 郵便事業

#### 1 日本郵便株式会社の財務状況

●平成25年度の郵便事業の営業利益は、374億円の黒字

平成25年度の日本郵便株式会社の郵便事業の営業利益は、374億円の黒字となっている（図表7-4-1-1）。

図表7-4-1-1 郵便事業損益（決算）

年度	平成20	21	22	23	24	25
営業利益	504	589	288	678	767	374

※日本郵便株式会社の郵便事業の収支の状況を示している。  
 ※平成24年10月1日に旧郵便事業株式会社と旧郵便局株式会社が合併し、日本郵便株式会社となった。

日本郵便(株)資料により作成

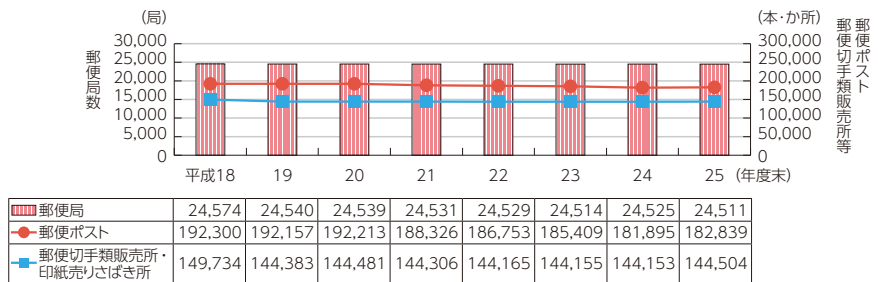
#### 2 郵便事業関連施設数

●郵便局数、郵便ポスト数及び郵便切手類販売所・印紙売りさばき所数は横ばい

平成25年度末における郵便局数は、2万4,511局であった。（図表7-4-1-2）。一方、平成26年度末の郵便局数は2万4,470局で、その内訳をみると、直営の郵便局（分室及び閉鎖中の郵便局を含む）が2万187局、簡易郵便局（閉鎖中の簡易郵便局を含む）が4,283局となっている（図表7-4-1-3）。

また、郵便局を、営業中・閉鎖中の別でみると、営業中の局が2万4,182局、閉鎖中の局が288局となっている。なお、閉鎖中の郵便局については、平成23年3月の東日本大震災の影響により一時閉鎖している局を含む。

図表7-4-1-2 郵便事業の関連施設数の推移



日本郵便(株)資料により作成

図表7-4-1-3 郵便局数の内訳（平成26年度末）

営業中の郵便局				閉鎖中の郵便局				計
直営の郵便局		簡易郵便局	小計	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	
郵便局	分室			郵便局	分室			
20,102	15	4,065	24,182	70	0	218	288	24,470

※「簡易郵便局」は、委託契約により営業している郵便局  
 ※「閉鎖中の郵便局」は、一時閉鎖として窓口業務を休止している郵便局  
 ※「閉鎖中の郵便局」の「直営の郵便局」70局のうち、46局は東日本大震災の影響により一時閉鎖  
 ※「閉鎖中の郵便局」の「簡易郵便局」218局のうち、14局は東日本大震災の影響により一時閉鎖  
 ※「閉鎖中の郵便局」の「簡易郵便局」218局のうち、11局においては、移動郵便局又は涉外社員の出張サービスを実施。

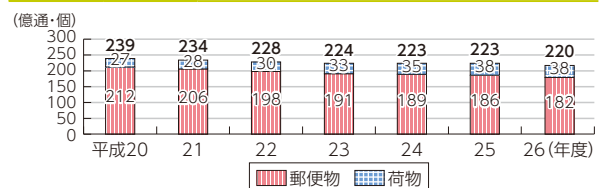
日本郵便(株)資料により作成

#### 3 引受郵便物等物数

●平成26年度の引受郵便物等物数は、郵便物は減少、荷物は増加する傾向

平成26年度における総引受郵便物等物数は、220億3,562万通・個となっている。（図表7-4-1-4）。

図表7-4-1-4 総引受郵便物等物数の推移



※ゆうパック及びゆうメールは、郵政民営化後、郵便法に基づく小包郵便物ではなく、貨物自動車運送事業法等に基づく荷物として提供。

日本郵便(株)資料により作成

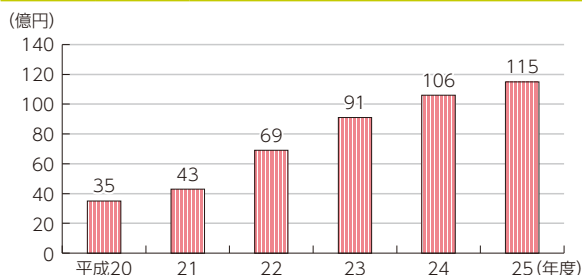
## 2 信書便事業

### 1 売上高

- 特定信書便事業の売上高は毎年増加しており、平成25年度には115億円に達している

平成25年度の特定信書便事業の売上高は、115億円となっており、前年度比8.5%の伸びを示している（[図表7-4-2-1](#)）。

図表7-4-2-1 信書便事業者の売上高の推移

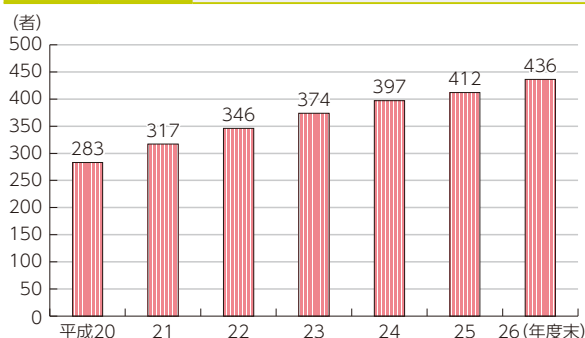


### 2 事業者数

- 特定信書便事業者数は、1号役務を主として年々増加する傾向

平成15年4月の民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）施行後、一般信書便事業\*1への参入は行われていないものの、特定信書便事業\*2への参入は着実に増加しており、平成26年度末現在で436者が参入している（[図表7-4-2-2](#)）。また、提供役務の種類別にみると、1号役務での参入が比較的多くみられる（[図表7-4-2-3](#)）。

図表7-4-2-2 特定信書便事業者数の推移



図表7-4-2-3 提供役務種類別・事業者数の推移（特定信書便事業）

	平成20	21	22	23	24	25	26 (年度末)
1号役務	235	263	295	320	344	355	377
2号役務	103	113	120	121	120	113	112
3号役務	141	164	192	213	221	222	227

※複数役務を提供する事業者がいるため、参入事業者数とは一致しない。

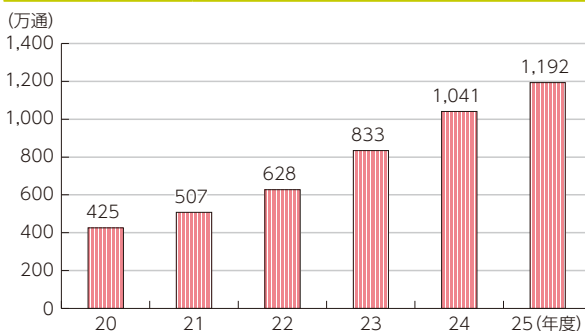
- ・1号役務 長さ・幅・厚さの合計が90cmを超え、又は重量が4kgを超える信書便物を送達する役務。
- ・2号役務 信書便物が差し出された時から3時間以内に当該信書便物を送達する役務。
- ・3号役務 国内において、その料金の額が1,000円を超える信書便物を送達する役務。

### 3 取扱実績

- 引受信書便物数は毎年増加しており、平成25年度は1,192万通

平成25年度の引受信書便物数は、1,192万通となっており、前年度比14.5%の伸びを示している（[図表7-4-2-4](#)）。

図表7-4-2-4 引受信書便物数の推移



\*1 一般信書便役務を全国提供する条件で、すべての信書の送達が可能となる「全国全面参入型」の事業。

\*2 創意工夫を凝らした「特定サービス型」の事業。特定信書便役務（1号～3号）のいずれかをみたく必要がある。